

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自2020年9月1日至2020年11月30日）
【会社名】	株式会社関通
【英訳名】	KANTSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 達城 久裕
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市長田一丁目8番13号
【電話番号】	06-4308-8901
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 片山 忠司
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市長田一丁目8番13号
【電話番号】	06-4308-8901
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 片山 忠司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	5,319,951	6,779,205	7,301,709
経常利益 (千円)	154,180	184,742	255,515
四半期(当期)純利益 (千円)	104,371	134,373	170,505
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	110,750	313,326	110,750
発行済株式総数 (株)	2,275,000	3,070,000	2,275,000
純資産額 (千円)	563,675	1,175,944	626,096
総資産額 (千円)	6,173,764	6,861,122	6,420,488
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.88	45.85	74.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	42.91	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.13	17.06	9.75

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.73	18.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第34期第3四半期累計期間及び第34期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第35期第3四半期累計期間については、当社は2020年3月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 当社は、2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症等の流行のリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、これら感染拡大を防止するため、2021年2月期第1四半期には、社会経済活動が一定の制限を受ける事態が生じました。この度の新型コロナウイルス感染症を含め、今後同等の新型コロナウイルス等の感染症の感染拡大が国内外で生じた場合、当社の事業活動に係るサービス提供体制及び営業活動、協力会社によるサービス提供体制、並びにお客様の取扱商品の販売活動等に支障が生じ、当社によるお客様へのサービス提供の一部または全部ができなくなる恐れがあり、またお客様による取扱商品の販売活動に支障が生じた場合は、当社サービスの取扱数量が減少する恐れがあります。

当社としましては、従業員の安全を確保しつつ、可能な範囲でサービスを提供してまいります。これらの事象が生じた場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府による緊急事態宣言が発出され、一時は企業の経済活動は大きな制約を受け、また自治体等による移動自粛要請等により個人消費の急速な減少が見られました。緊急事態宣言解除後は一部に持ち直しの動きが見られましたが、2020年11月には再び感染者が増加する等、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社とかわかりの深い物流業界におきましては、緊急事態宣言下においても、社会生活を維持する上で必要な施設として位置づけられ、緊急事態宣言解除後においても、各社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防措置を講じながら物流サービスの提供を継続し、社会生活のインフラとしての役割を果たすことに努めました。

このような環境の下、当社におきましては、従業員の安全を確保しつつ、引続き既存のお客様に対する物流サービスの生産性向上への取組み等の効率化を推進し、新規のお客様獲得にあたっては、物流センターの新設・増床により受入れ体制を整備し、またSEO対策の一層の強化に取組む等、インターネットを通じた効果的なお客様の獲得に努めました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は6,779,205千円（前年同期比27.4%増）、営業利益は210,673千円（同19.3%増）、経常利益は184,742千円（同19.8%増）となり、政策保有株式の売却にともない投資有価証券売却益17,226千円を特別利益に計上したこと等により、四半期純利益は134,373千円（同28.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は四半期損益計算書における営業利益をベースとしております。

（物流サービス事業）

物流サービス事業におきましては、人員の強化により出荷数量の増加に対応するとともに、物流ロボットの導入を進め、自社開発の新しい倉庫管理システム「クラウドトーマス」の導入を前倒しで実施する等により、EC・通販物流支援サービスを中心に継続した生産性向上のための改善活動に取組み、お客様満足度の向上を推進しました。また、新規のお客様獲得につきましては、インターネットを通じた効果的なお客様の獲得のため、SEO対策の一層の強化に取組みました。

主なサービスであるEC・通販物流支援サービスでは、既存のお客様のEコマースでの販売強化により順調に出荷数量が増加し、また新規のお客様の獲得も堅調に推移したこと等から、首都圏では物流センターの満床時期が想定より早まり、2020年10月に東京第3物流センターを新設する等、新規のお客様獲得のための体制整備を推進しました。ソフトウェア販売・利用サービスにおいては倉庫管理システム「クラウドトーマス」を中心に、新規のお客様の獲得が引続き堅調に推移しました。

この結果、物流サービス事業に係る当第3四半期累計期間の売上高は6,711,652千円（前年同期比27.2%増）、セグメント利益は相対的に発送運賃比率の高いお客様の出荷個数の増加にともなう売上原価の増加に加え、前述のクラウドトーマスの導入前倒し、物流センターの新設等に係る先行費用が影響し、217,611千円（前年同期比0.9%減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、外国人技能実習生教育サービスでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、マンマールにおける教育施設が営業停止となる等サービス提供ができない状況が続きましたが、その他教育サービスへの影響は限定的で、売上高は堅調に推移しました。

この結果、その他の事業に係る当第3四半期累計期間の売上高は67,552千円（前年同期比60.0%増）、セグメント損失は6,938千円（前年同期は43,007千円のセグメント損失）となりました。

[2021年2月期第3四半期 セグメント別経営成績]

(単位：千円，%)

セグメント区分	売上高			セグメント損益（営業損益）		
	実績	百分比	前年同期増減率	実績	売上高営業利益率	前年同期増減率
サービス区分						
EC・通販物流支援サービス	6,389,169	94.2	32.0	-		
受注管理業務代行サービス	69,003	1.0	11.4	-		
ソフトウェア販売・利用サービス	188,332	2.8	22.7	-		
その他	65,147	1.0	68.4	-		
物流サービス事業	6,711,652	99.0	27.2	217,611	3.2	0.9
その他の事業	67,552	1.0	60.0	6,938	-	-
セグメント合計	6,779,205	100.0	27.4	210,673	3.1	19.3

(注) 楽天スーパーロジスティクスサービスの売上高は、EC・通販物流支援サービスの売上高に含めて記載しております。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は6,861,122千円（前事業年度末比440,633千円の増加）、負債は5,685,177千円（前事業年度末比109,214千円の減少）、純資産は1,175,944千円（前事業年度末比549,848千円の増加）となりました。

主な増減要因は、次のとおりであります。

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は3,549,689千円（前事業年度末比22,804千円の増加）となりました。主な要因は、現金及び預金が設備投資に係る支出等により214,655千円減少した一方で、売掛金が129,988千円、電子記録債権が39,480千円それぞれ増加し、また物流センターの増床による前払い賃料の増加等によりその他流動資産が71,062千円増加したことによるものです。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は3,311,432千円（前事業年度末比417,828千円の増加）となりました。主な要因は、冷凍冷蔵倉庫の増床により建物が128,893千円、物流ロボットの導入等により機械及び装置が54,199千円それぞれ増加し、またその他有形固定資産が稼働準備中の物流ロボットを仮勘定に計上したこと等により162,515千円、倉庫管理システム「クラウドトーマス」のバージョンアップ等により無形固定資産が55,725千円それぞれ増加したことによるものです。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,567,681千円（前事業年度末比92,249千円の減少）となりました。主な要因は、買掛金が20,720千円、1年内返済予定の長期借入金が23,046千円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が41,973千円、その他流動負債が104,816千円それぞれ減少したことによるものです。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は4,117,496千円（前事業年度末比16,965千円の減少）となりました。主な要因は、長期預り金の増加にともないその他固定負債が27,039千円増加した一方で、長期借入金52,856千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は1,175,944千円（前事業年度末比549,848千円の増加）となりました。主な要因は、株式上場にともない実施した公募増資及び第三者割当増資等により、資本金が202,576千円、資本剰余金が202,576千円それぞれ増加し、また四半期純利益の計上により利益剰余金が134,373千円増加したことによるものです。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社の事業活動における運転資金の主なものは、発送運賃及び運送費用、賃借料等があります。また、設備投資需要としては、物流センターの新設または増床、ソフトウェア開発、及びマテハンの導入等があります。

当社は、これらの資金需要に機動的に対応するため、内部留保を蓄積すること、資本市場からの資金調達並びに金融機関からの借入を行うことで、流動性を確保することとしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

経営指標につきましては、当社はROE（株主資本利益率）を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉え、事業の拡大及び収益性の向上を図ります。その中で、ROE15%以上を維持し、かつ持続的に向上させることを目標としております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は現在及び将来の出荷作業の増加に対応するため、物流サービス事業のうち、特にEC・通販物流支援サービスの人員体制の強化を目的として、外国人技能実習生の受入れ、並びに中途採用を積極的に推進し、従業員の増員を図りました。

これに伴い、当第3四半期累計期間末における物流サービス事業の従業員数は、前期末の184名に比べ44名増加の228名となり、全社合計では、前期末の224名に比べ47名増加の271名となりました。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、前年同期比で販売の実績に著しい増加がありました。その内容については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載しております。

(8) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間において著しい変更があったものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
主管センター (大阪府東大阪市)	物流サービス 事業	冷凍冷蔵倉庫の 増設	137,000	125,000	自己資金及び 借入金	2020年 6月	2021年 2月	(注) 2 .
関西主管センターほか (兵庫県尼崎市ほか)	物流サービス 事業	物流センターへの 物流ロボット の導入	400,000	-	第4回新株予 約権による調 達資金	2021年 3月	2022年 2月	(注) 2 .
本社 (大阪府東大阪市)	物流サービス 事業	ソフトウェア開 発(倉庫管理シ ステムのパー ジョンアップ 等)	300,000	-	第4回新株予 約権による調 達資金	2021年 3月	2023年 2月	(注) 2 .
新規物流センター 3拠点(未定)	物流サービス 事業	物流センターの 新設(賃貸借契 約に伴う敷金、 物流設備及び付 帯設備)	747,753	-	第4回新株予 約権による調 達資金	2021年 3月	2023年 2月	(注) 2 .

(注) 1 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3 . 第4回新株予約権の行使状況により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、自己資金又は銀行からの借入金により充当する予定であります。

4 . 上記の主要な設備の新設のうち、設備内容「物流センターへの物流ロボットの導入」につきましては、着手及び完了予定年月を「2020年12月から2021年2月」としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染再拡大を受け、導入時のメーカー等によるサポートに支障が生じることから「2021年3月から2022年2月」に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,500,000
計	11,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,070,000	3,074,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,070,000	3,074,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年10月21日
新株予約権の数(個)	3,710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 371,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額3,910
新株予約権の行使期間	自 2020年11月9日 至 2022年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を得る必要がある。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2020年11月6日)における内容を記載しております。

(注)1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式371,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記(2)乃至(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が当社普通株式の分割、無償割当又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

(3)当社が「(注)3.行使価額の調整」の記載にしたがって、行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生

じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「(注)3.行使価額の調整」に記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額の修正

2020年11月9日以降、行使価額は本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)を「東証終値」という。)の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。)に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額である2,346円を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。

3. 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は371,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、「(注)1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数(1)乃至(3)」に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。)に、当該効力発生日以降修正される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に上記第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

下限行使価額は2,346円とする。但し、「(注)3.行使価額の調整」に記載の内容を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

371,000株

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

876,509,760円(行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)

(7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

6. 権利の行使に関する事項についての割当先との間で締結した取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権の割当先であるみずほ証券株式会社との間で、以下の内容を含む第三者割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結いたしました。

(1) 停止指定条項

当社は、割当先に対して、割当先が本新株予約権を行使することができない期間(以下「停止指定期間」といいます。)を指定(以下「停止指定」といいます。)することができます。停止指定期間は、2020年11月10日から2022年5月8日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から(当日を含みます。)

当社が指定する日まで(当日を含みます。)

当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができます。

当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

(2)譲渡制限条項

割当先は、本新株予約権について、当社取締役会による承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできません。

(3)本新株予約権の取得請求条項

割当先は、本新株予約権発行後、2022年9月21日までのいずれかの5連続取引日の当社普通株式の東証終値の全てが本新株予約権の下限行使価額を下回った場合、又は2022年9月22日以降はいつでも、当社に対して通知することにより本新株予約権を取得することを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権1個につきその払込金額と同額を支払うことにより残存する全ての本新株予約権を取得します。

なお、本新株予約権には、当社の選択によりいつでも、残存する本新株予約権の全部を、発行価額と同額にて取得することができる旨の取得条項、及び当社が本新株予約権の行使期間の末日（2022年11月8日）に、当該時点で残存する本新株予約権の全部を、発行価額と同額にて取得する旨の取得条項が付されております。

(4)割当先による行使制限措置

当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込時点における上場株式数の10%を超える場合（以下「制限超過行使」といいます。）には、当該10%を超える部分に係る転換又は行使を制限します（割当先が本新株予約権を第三者に転売する場合及びその後当該転売先がさらに第三者に転売する場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、同様の内容を約する旨定めることを含みます。）。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

7. 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

8. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社の代表取締役である達城久裕の資産管理会社であるロジ・エステート株式会社は、その保有する当社普通株式の一部について割当先であるみずほ証券株式会社への貸株を行います。割当先であるみずほ証券株式会社は、本新株予約権に関して、本新株予約権の行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本資金調達に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

9. その他投資者の保護を図るための必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (2020年9月1日から 2020年11月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	300
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	30,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,460.42
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	73,812
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	30,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,460.42
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	73,812

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	67,500	3,070,000	38,598	313,326	38,598	293,326

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年12月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,740千円増加しております。

3. 2020年10月21日付提出の有価証券届出書に記載しました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」について、一部変更が生じております。変更内容は以下のとおりであります。なお、変更箇所には下線を付して表示しております。

[変更前]

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
物流センターへの物流ロボットの導入	400	2020年12月～2021年2月
ソフトウェアの開発 倉庫管理システム「クラウドトーマス」のバージョンアップ、 チェックリストシステム「アニー」の利便性の向上・機能強化	300	2021年3月～2023年2月
物流センターの新設	747	2021年3月～2023年2月
合計	1,447	-

[変更後]

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
物流センターへの物流ロボットの導入	400	2021年3月～2022年2月
ソフトウェアの開発 倉庫管理システム「クラウドトーマス」のバージョンアップ、 チェックリストシステム「アニー」の利便性の向上・機能強化	300	2021年3月～2023年2月
物流センターの新設	747	2021年3月～2023年2月
合計	1,447	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,001,000	30,010	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	3,002,500	-	-
総株主の議決権	-	30,010	-

【自己株式等】

当第3四半期会計期間末日の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,450,903	2,236,247
売掛金	850,263	980,252
電子記録債権	-	39,480
その他	238,056	309,119
貸倒引当金	12,338	15,409
流動資産合計	3,526,884	3,549,689
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	589,607	718,500
機械及び装置(純額)	165,482	219,681
土地	1,125,087	1,125,087
その他(純額)	115,885	278,400
有形固定資産合計	1,996,062	2,341,670
無形固定資産	191,584	247,310
投資その他の資産		
投資有価証券	22,894	-
敷金及び保証金	468,949	520,210
その他	223,166	204,485
貸倒引当金	9,053	2,243
投資その他の資産合計	705,956	722,451
固定資産合計	2,893,604	3,311,432
資産合計	6,420,488	6,861,122
負債の部		
流動負債		
買掛金	380,115	400,836
1年内返済予定の長期借入金	747,831	770,877
未払法人税等	69,146	27,173
賞与引当金	33,417	44,191
その他	429,420	324,603
流動負債合計	1,659,931	1,567,681
固定負債		
長期借入金	3,923,105	3,870,249
資産除去債務	72,614	81,464
その他	138,742	165,782
固定負債合計	4,134,461	4,117,496
負債合計	5,794,392	5,685,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,750	313,326
資本剰余金	96,750	299,326
利益剰余金	423,269	557,643
株主資本合計	630,769	1,170,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,673	-
評価・換算差額等合計	4,673	-
新株予約権	-	5,646
純資産合計	626,096	1,175,944
負債純資産合計	6,420,488	6,861,122

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	5,319,951	6,779,205
売上原価	4,626,150	6,046,608
売上総利益	693,801	732,597
販売費及び一般管理費	517,170	521,923
営業利益	176,630	210,673
営業外収益		
受取利息	190	458
受取配当金	333	302
貸倒引当金戻入額	-	6,336
受取地代家賃	2,066	1,740
助成金収入	2,221	11,691
その他	5,437	5,093
営業外収益合計	10,249	25,621
営業外費用		
支払利息	32,699	33,045
その他	0	18,506
営業外費用合計	32,699	51,552
経常利益	154,180	184,742
特別利益		
投資有価証券売却益	-	17,226
補助金収入	12,633	-
特別利益合計	12,633	17,226
特別損失		
固定資産売却損	-	6,978
固定資産除却損	691	1,529
固定資産圧縮損	12,633	-
投資有価証券売却損	11	-
投資有価証券評価損	233	-
特別損失合計	13,569	8,508
税引前四半期純利益	153,243	193,460
法人税等	48,872	59,086
四半期純利益	104,371	134,373

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

直接減額方式による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
建物(純額)	12,633千円	12,633千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
減価償却費	123,632千円	170,427千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年3月1日至2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年3月18日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式600,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ135,240千円増加しております。

また、2020年4月20日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式127,500株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ28,738千円増加しております。

このほか、2020年11月6日に発行した第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権(停止指定条項付))の行使及びストックオプションの行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ38,598千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における資本金は313,326千円、資本剰余金は299,326千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	物流サービス事業				
売上高					
外部顧客への売上高	5,277,727	42,224	5,319,951	-	5,319,951
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,277,727	42,224	5,319,951	-	5,319,951
セグメント利益又は損失()	219,637	43,007	176,630	-	176,630

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及びその他教育サービスを含んでおります。

2. セグメント利益及び損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	物流サービス事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,711,652	67,552	6,779,205	-	6,779,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,711,652	67,552	6,779,205	-	6,779,205
セグメント利益又は損失()	217,611	6,938	210,673	-	210,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国人技能実習生教育サービス及びその他教育サービスを含んでおります。

2. セグメント利益及び損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	45円88銭	45円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	104,371	134,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	104,371	134,373
普通株式の期中平均株式数(株)	2,275,000	2,930,725
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	42円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	200,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2019年9月13日開催の取締役会決議により、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2020年3月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

1. 固定資産の取得

当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、物流センターの新設及び物流設備等の固定資産の取得について、決議いたしました。

(1) 取得の理由

Eコマース市場における物流サービスの需要の高まりに対応し、新規お客様の獲得を強化するため、新たに貸主との建物賃貸借契約により物流センターを新設して、物流設備をはじめとする固定資産を取得し、円滑な物流センターの運営を図ってまいります。

(2) 物流センターの概要

所在地	兵庫県尼崎市西向島111番地の4
投資の内容	定期建物賃貸借契約にともなう敷金、物流設備及び付帯設備
投資予定額	178百万円
資金計画	第4回新株予約権の行使による調達資金(予定)

(3) 日程

取締役会決議日	2021年1月14日
建物賃貸借書契約日	2021年1月31日まで(予定)
建物賃貸借開始日	[倉庫部分] 2021年4月1日(予定)
	[事務所部分] 2022年1月1日(予定)

(4) 今後の見通し

本件物流センターの新設及び物流設備等の固定資産の取得に係る決議による2021年2月期の業績に与える影響は軽微です。

2. 新株予約権の行使

当第3四半期連結会計期間終了後、2021年1月11日までの間に、当社が2020年11月6日に割り当てた第4回新株予約権の一部行使が行われました。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1) 行使された新株予約権の個数	510個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 51,000株
(3) 資本金増加額	62,103千円
(4) 資本準備金増加額	62,103千円

なお、上記には2021年1月12日から当四半期報告書提出日までの新株予約権行使数は含まれておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社関通

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関通の2020年3月1日から2021年2月28日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関通の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。